更新対象となる小児慢性特定疾病指定医の方へ

**小児慢性特定疾病医療費助成制度における**

**「指定医」の更新申請のご案内**

児童福祉法に基づく「小児慢性特定疾病指定医」の有効期間は５年以内です。

「小児慢性特定疾病　医療意見書」を作成するには、主たる勤務地を管轄する保健所等から「指定医」の指定を受ける必要があります。(令和４年４月から、主たる勤務地以外の自治体での更新手続きは不要になりました。)

主たる勤務地が西宮市で、更新を希望される場合は、以下の更新期間中に**提出書類を郵送または窓口にてご提出ください。**

**【対象】**

①「主たる勤務地の所在地が西宮市」であること。

②「西宮市が指定した小児慢性特定疾病指定医の有効期間が令和６年12月31日で終了」すること。

**【更新期間】**

令和６年１月４日（木）～令和６年２月29日（木）

※更新期間終了後も有効期限までは受付可能ですが、できるだけ更新期間内のご提出をよろしくお願いします。

**【提出書類】**

西宮市　小児慢性特定疾病指定医　更新申請書

**【主たる勤務地が西宮市以外の場合】**

勤務地の所在地への指定医申請が必要です。申請方法などは申請先へお問合せください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 勤務地の所在地 | 指定医の申請先 | 電話番号 |
| 神戸市 | 神戸市　家庭支援課 | 078-322-6513 |
| 姫路市 | 姫路市保健所　予防課 | 079-289-1635 |
| 尼崎市 | 尼崎市保健所　疾病対策課 | 06-4869-3053 |
| 明石市 | あかし保健所　健康推進課 | 078-918-5657 |
| 上記４市以外の兵庫県内の市町 | 兵庫県　疾病対策課 | 078-341-7711（代表） |

【問合せ先・郵送先】

〒662-0911　西宮市池田町8-11

西宮市保健所　保健予防課　難病等疾病対策チーム

℡0798-26-3669